褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十七年十月三十一日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

岡本浩一郎　竹井佑介　竹之下正匡
宍戸功治　久野純二　小田切訓
神積恭平　川瀬啓二朗　近藤徳彌
山口貴　堀眞子　岡部賢二
久代イサ子　久恒敬一　小竹正二
石田十七也　河合菊雄　河口祝三
瀬川純子　松本勝

褒章条例第二条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十七年十月三十一日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

近藤明彦　南禮子
関塚明　横田正志

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十七年十月三十一日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

吉田茂　馬場功淳　羅田久和
丸山秀二　鈴木栄一　鈴木直子

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

後藤守宏

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十七年十月三十一日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

佐藤八重子　佐々木吉夫

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十七年十月三十一日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

日本電動式遊技機工業協同組合
日本遊技機工業組合
田中産業株式会社
株式会社ホッコン
ＯａｋキャピタルＨＬＤ株式会社
京セラ株式会社
北星運輸株式会社
西本工業株式会社
歯舞漁業協同組合
帯広信用金庫
磐田信用金庫
日産化学工業株式会社
川田工業株式会社

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

皇室事項

大綬章等勲章親授式

十一月五日午前十時三十分、宮中において、大綬章等勲章親授式を行われ、竹﨑博允に桐花大綬章を、幕田圭一、清原武彦、細川律夫及び村田吉隆に旭日大綬章を、**石**川亨に瑞宝大綬章を、横田尤孝、白川勝彦、太田誠一、マリオ・モンティ及びアフターフ・セートに旭日大綬章を授与された。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

利根川水系に係る指定区間外の一級河川について、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の４第１項第２号の規定に基づき、河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないものを次のように指定し、平成27年11月24日から施行する。

平成 27 年 11 月 11 日

関東地方整備局長　石川　雄一

水系名	河川名	河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないもの
利根川水系	田茂沢川	船舶
	稲ヶ沢川	船舶
	野尻川	船舶
	馬坂川	船舶

公告

諸事項

金融商品取引業者の営業所の所在地の確知等に係る公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定により、次のとおり公告する。

１．登録番号　関東財務局長（金商）第1426号
２．名称　株式会社ＰＨＹＬＬＩＴＥ
３．営業所　東京都品川区西五反田一丁目21番８号
４．上記の業者については、営業所の所在地が確知できないため、当該業者は平成27年12月11日までに関東財務局理財部証券監督第３課あて申し出をされたい。
５．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

平成 27 年 11 月 11 日

関東財務局長　乙部　辰良

金融商品取引業者の営業所の所在地の確知等に係る公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定により、次のとおり公告する。

１．登録番号　関東財務局長（金商）第1444号
２．名称　株式会社パシフィックハウジング
３．営業所　神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目31番25号　睦ビル102号
４．上記の業者については、営業所の所在地が確知できないため、当該業者は平成27年12月11日までに関東財務局理財部証券監督第３課あて申し出をされたい。
５．前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

平成 27 年 11 月 11 日

関東財務局長　乙部　辰良

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２７年（家）第５４０号

岩手県滝沢市鵜飼八人打２番地１キャピー４－201号
申立人　阿部　薫
本籍岩手県盛岡市中屋敷町48番地４、最後の住所岩手県岩手郡滝沢村大**釜**字仁沢瀬34番地２、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日平成24年８月25日、出生の場所岩手県岩手郡玉山村、出生年月日昭和９年４月23日、職業自由業
被相続人　亡　阿部　忠助
岩手県盛岡市南大通１丁目８番７号　ＣＦＣビル３階
相続財産管理人　弁護士　小林　洋介
盛岡家庭裁判所

平成２７年（家）第５６７号

岩手県紫波郡矢巾町大字赤林８地割15番地１
申立人　飯岡　馨
本籍岩手県紫波郡矢巾町大字赤林第８地割15番地、最後の住所岩手県盛岡市茶畑１丁目２番52－402号、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日推定平成27年３月26日、出生の場所東京市小石川区、出生年月日昭和８年１月21日、職業無職
被相続人　亡　飯岡　一郎
岩手県盛岡市内丸16番15号内丸ビル４階
相続財産管理人　弁護士　藤田　治彦
盛岡家庭裁判所

平成２７年（家）第７０４１号

福島県会津若松市馬場町２番16号
申立人　会津信用金庫
本籍福島県会津若松市馬場一之堅町33番地、最後の住所福島県会津若松市門田町大字御山字村中247番地の５、死亡の場所福島県会津若松市、死亡年月日平成26年５月19日、出生の場所福島県南会津郡伊南村、出生年月日昭和18年３月15日、職業不明
被相続人　亡　**廣**川　仁三
福島県会津若松市宮町４番45号
相続財産管理人　西岡　孝之
福島家庭裁判所会津若松支部